

第3期平塚市総合戦略

2024年2月

平塚市

目次

1	第3期総合戦略の策定趣旨	1
2	総合戦略の策定に関する国の動き	2
3	国・県の総合戦略や本市総合計画等との関係	3
4	市人口ビジョンで示す現状と将来の方向性	4
	(1) 本市のこれまでの人口及び合計特殊出生率の推移	4
	(2) 本市の将来人口推計	5
	(3) 踏まえるべき視点	6
	(4) 基本的な方向性	7
	(5) 本市の将来展望推計	8
5	地域ビジョン	10
6	総合戦略の構成	11
7	総合戦略の基本的な方向性	12
8	SDGs（持続可能な開発目標）	14
	【総合戦略】	15
	重点戦略1 子どもを育む環境づくり	16
	重点戦略2 活気あふれる産業づくり	20
	重点戦略3 高齢者の想いに寄り添う環境づくり	24
	重点戦略4 安心・安全で快適なまちづくり	28
9	総合戦略の推進	32

I 第3期総合戦略の策定趣旨

国が、人口減少に歯止めをかけるとともに、地方創生を成し遂げることを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2014年12月27日閣議決定）を策定したことを受け、本市においても「平塚市総合戦略」を策定し、地方創生の実現に向けた取組を進めてきました。

その後、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2019年12月20日閣議決定）を勘案した「第2期平塚市総合戦略」を策定しました。

さらに、国は「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（2022年12月23日閣議決定）を策定し、地方公共団体に対して、新たな「地方版総合戦略」の策定を求めました。

本市においては、幅広い施策の展開に加え、新たな拠点の形成が進むとともに、本市の磨き上げられた魅力が市内外に伝わることで、人口の社会増減が転出超過から転入超過に転じるとともに、本市に拠点を移す企業が出てくるなど、目に見える効果が着実に表れています。

一方、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行や、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する物価高騰などにより、社会経済環境が大きく変化するとともに、気候変動による災害の激甚化・頻発化への対応も求められるなど、先行きが不透明な社会において、様々な課題が新たに生じています。さらに、本市のみならず全国各地においても人口減少は加速しており、今後、人口減少に伴う多くの課題に直面することが予想されます。

そこで、市民が幸せに暮らすまちの実現を目指し、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（2023年度から2027年度まで）や神奈川県「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2024年度から2027年度まで）を勘案するとともに、「平塚市総合計画」（2024年度から2031年度まで）の策定に向けた検討と並行し、2070年までの長期ビジョンである「平塚市人口ビジョン」を2024年2月に改訂し、「第3期平塚市総合戦略」（2024年度から2027年度まで）を策定しました。

2 総合戦略の策定に関する国の動き

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、以下の全体像が示されています。

◇「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の全体像（抜粋）

1 基本的考え方

- ・テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでと大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- ・東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
- ・デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- ・これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要である。

2 施策の方向

(1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

(2) デジタル実装の基礎条件整備

- ①デジタル基盤の整備
- ②デジタル人材の育成・確保
- ③誰一人取り残されないための取組

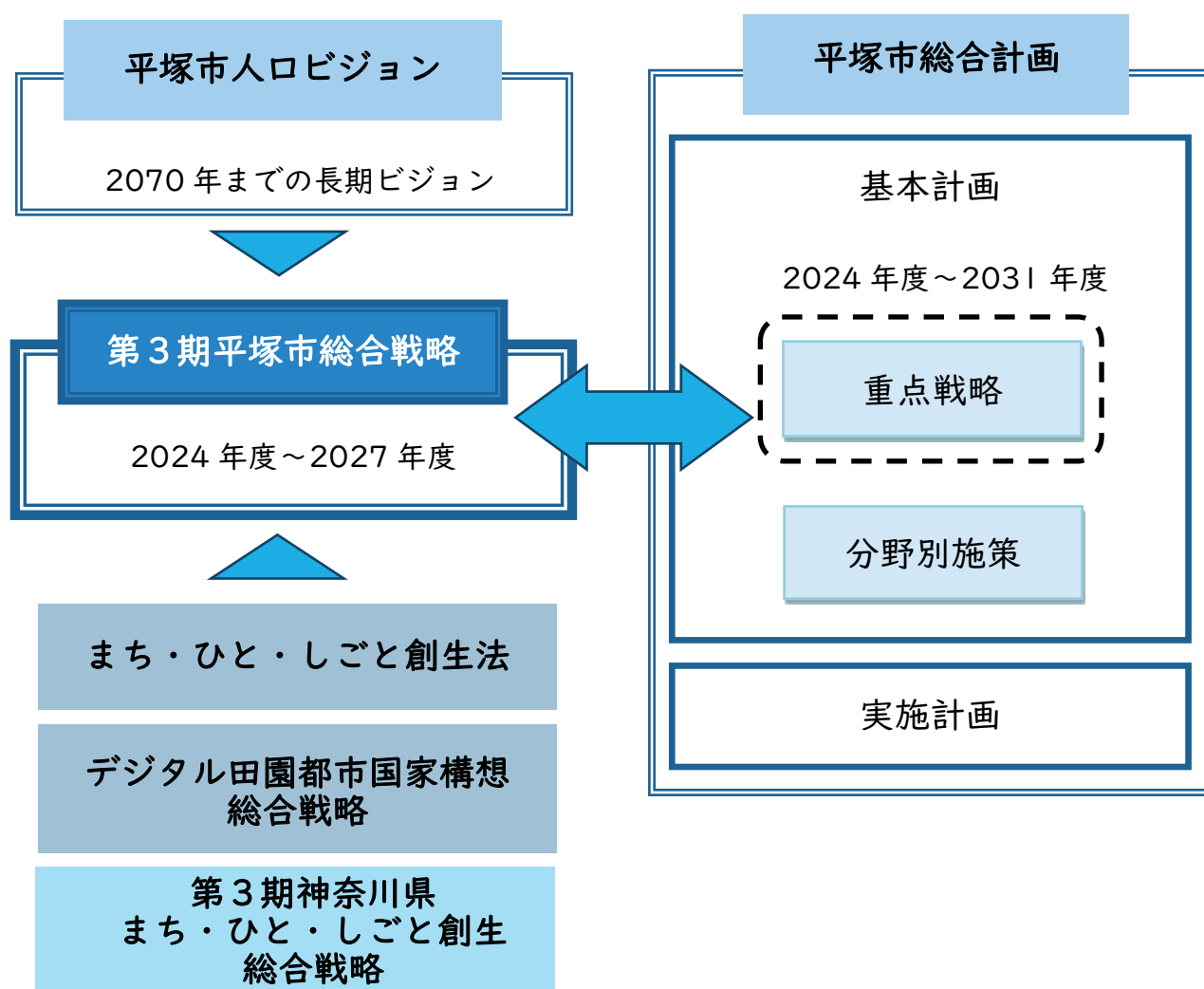
3 地域ビジョンの実現に向けた施策間連携・地域間連携の推進

- ・全都道府県でデジタル実装の姿が実感できるよう、全国津々浦々でモデル地域ビジョンの実現に向け、政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、必要な施策間の連携をこれまで以上に強化しつつ、様々な施策をフル活用し、地方の自主的・主体的な取組を支援していく。
- ・同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、地域間連携の在り方や推進策を提示していく。

3 国・県の総合戦略や本市総合計画等との関係

「第3期平塚市総合戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び神奈川県が策定する「第3期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、策定しています。また、2070年までの平塚市の人口減少に対する基本的な方向を示した「平塚市人口ビジョン（2024年2月改訂）」（以下「平塚市人口ビジョン」という。）を踏まえ、人口減少や少子高齢化が急速に進む状況においても、本市が持続的に発展し続けられるよう、人口減少社会への対応として効果が高い取組を取りまとめており、国が目指す地方創生と方向性を同じくしています。

なお、「第3期平塚市総合戦略」で定めた戦略は、本市の最上位計画である「平塚市総合計画」に重点戦略として位置付けられています。



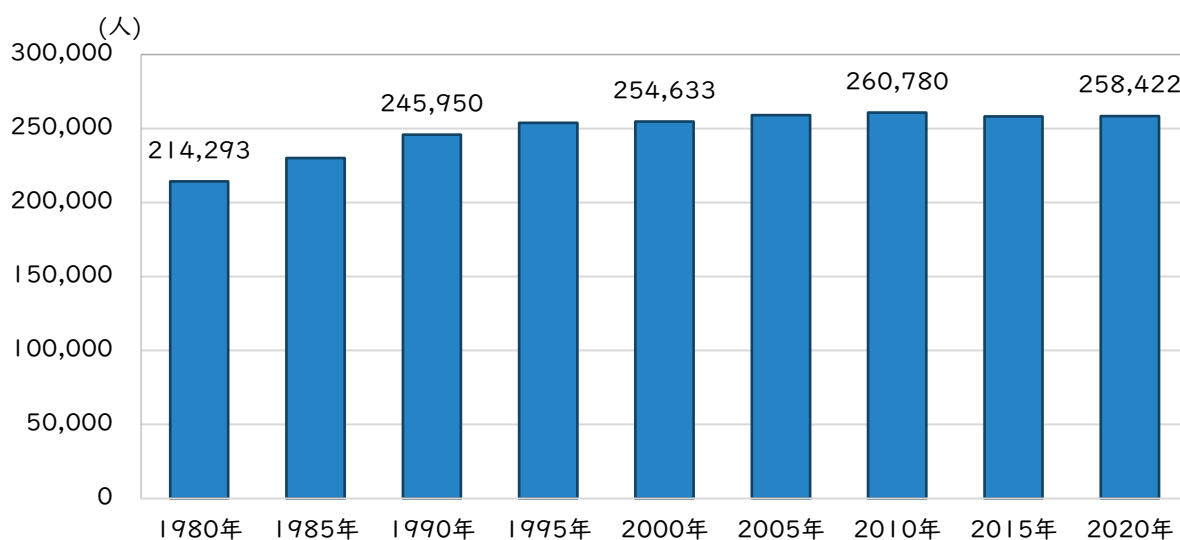
4 市人口ビジョンで示す現状と将来の方向性

(1) 本市のこれまでの人口及び合計特殊出生率の推移

本市の総人口は、2010年をピークに減少傾向に転じており、2024年1月1日現在では25万8,500人となっています。

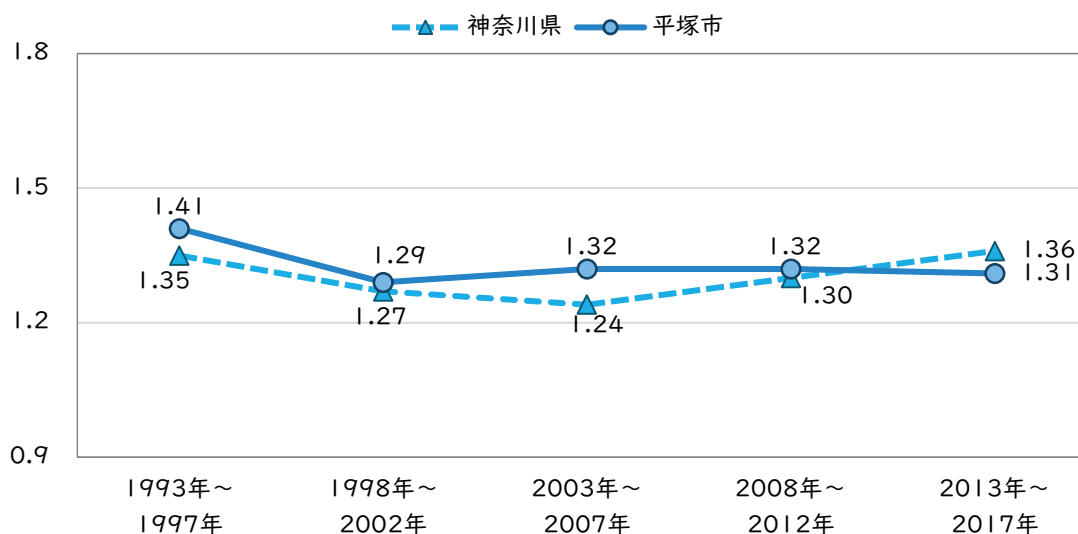
一方、本市の合計特殊出生率は、1993～1997年以降神奈川県の上を回っていましたが、2013～2017年は神奈川県が1.36のところ本市は1.31と下回っています。

本市の人口の推移（1980年～2020年）



【備考】総務省「国勢調査」を基に作成

本市の合計特殊出生率の推移



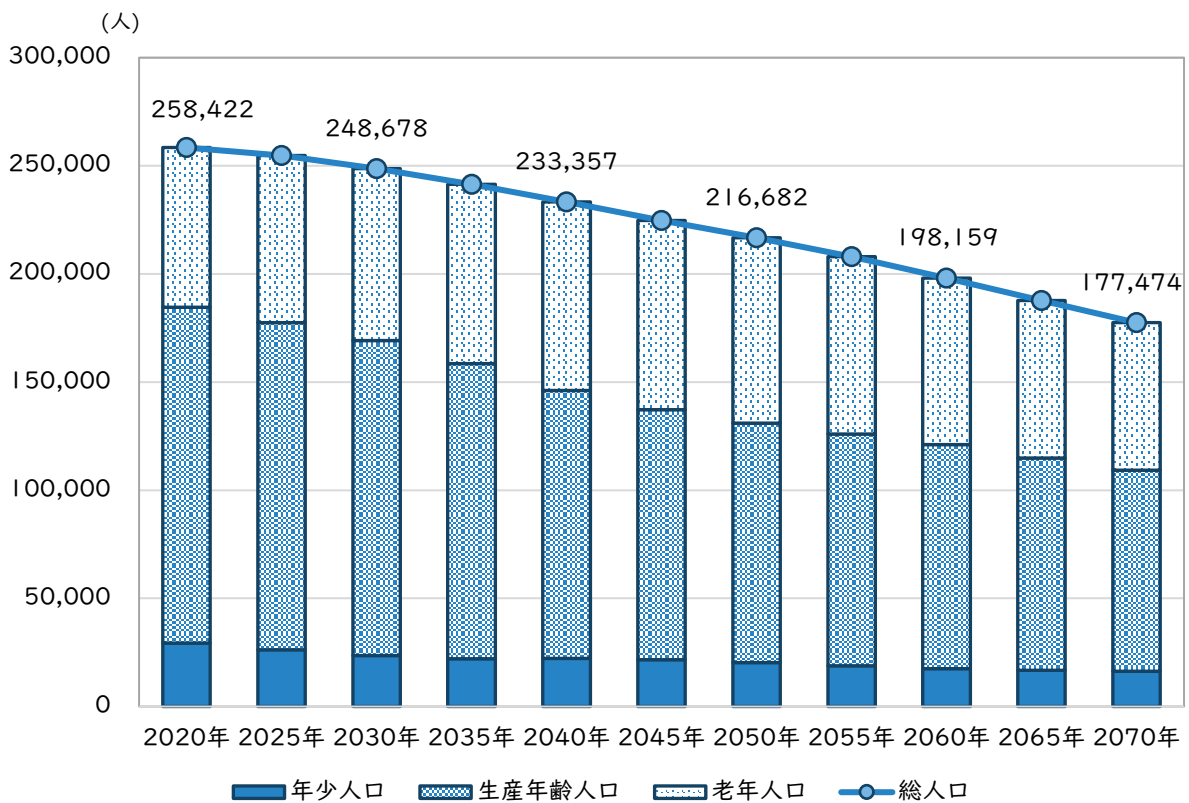
【備考】厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」を基に作成

(2) 本市の将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所の推計を参考に、本市独自で出生・死亡や転出入という2つの人口変動要因の将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計（以下「本市独自推計」といいます。）すると、2040年の総人口は、約23万3千人となり、2070年の総人口では、約17万7千人（2024年比で約31%減）になります。

また、年齢3区分別人口の推移をみると、生産年齢人口（15～64歳）が今後大きく減少することが予測されます。一方で老年人口（65歳以上）が2040年頃にピークを迎え、その後も超高齢社会が続きます。

本市の将来人口推計（総数・年齢3区分）



【備考1】2020年は、総務省「国勢調査」を基に作成

【備考2】2025年からは、本市独自推計を基に作成

(3) 踏まえるべき視点

踏まえるべき視点として、以下の6点を挙げています。

◆少子化の進行

希望する人数の子どもを持つことができるよう、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援に加え、子育てと仕事の両立に向けた家庭への支援、地域ぐるみで子どもの成長や子育てを見守り、支える環境整備など、安心して子どもを産み育てられる社会づくりを分野横断的な視点で、早期に進める必要があります。

◆高齢化の進行

人生100年時代において、平均寿命・健康寿命が延伸している中、旧来の認識にとられない高齢者像を前提としていく必要があります。また、誰もが居場所と役割を持ち、地域で支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムを深化・推進し、地域共生社会を実現する必要があります。さらに、自分らしい生き方の実現に向けて、一人一人の権利を守る取組を進める必要があります。

◆産業の活性化

基盤産業の生産性の向上や競争力の強化、更なる成長と付加価値の向上の促進、新たなイノベーションを誘発する環境を醸成するため、産学公が協力し、経営改革、社会課題の解決、業態変更といった社会の変化に対応・挑戦する事業者を支援するなど、地域経済の活性化を図る必要があります。また、就業機会の拡充や安定した雇用機会の創出、多様な働き方を選択できる労働環境をつくる必要があります。

◆安心・安全で暮らしやすいまちづくり

想定される大規模災害に備え、まちの強靭化をはじめとした、自助・共助・公助による災害対応力を更に強化する必要があります。また、生活利便施設の集約、公共交通をはじめとする安心・安全な移動手段を確保するとともに、様々な地域課題や複合化した暮らしの課題に対応する仕組みの構築など、生活に必要なサービスが効率的・効果的に享受できるよう、市民にとって暮らしやすい、まちの拠点をつくる必要があります。

◆デジタル社会への移行

誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現に向けて、人口減少社会における課題を解決する有効な手段としてデジタル技術を活用し、施策効果や行政サービスの利便性・効率性の更なる向上を図るとともに、まちのデジタル化を促進する必要があります。

◆脱炭素社会への移行

地球規模での持続可能性を高めるため、人口が減少している社会でも増加している社会でも、脱炭素化に取り組む必要があります。本市では、2022年にゼロカーボンシティを宣言しており、豊かな自然環境と経済活動の両立を図りながら、持続可能性を高める必要があります。

(4) 基本的な方向性

基本的な方向性として、以下の6点を挙げています。

◆子どもを育む環境づくり

結婚・妊娠・出産を希望する人が、その願いを実現できるように必要な環境を整えるとともに、子育てを一人で抱え込むことがないように共働き・共育て等を支援します。また、子どもが自ら考え、将来を選択し、心身ともに健やかに成長できる環境を整えます。

◆活気あふれる産業づくり

産業の持続可能性の向上と基盤産業の集積に向けた投資の促進、技術開発や研究開発拠点化を推進します。また、企業の人材育成に向けたリスキリングや、それぞれのライフスタイルに合った働き方の実現を目指した労働環境の整備を促進します。さらに、創業の支援体制を構築するとともに、中小企業の課題の解決を支援します。

◆高齢者の想いに寄り添う環境づくり

健康寿命を延ばす取組を推進するとともに、いつまでも住み慣れた地域で暮らせるよう、様々な主体が協力して支える体制を強化します。また、自分らしい生き方を実現できるよう、積み重ねた知識や経験を活かす機会の創出や、一人一人の権利を守る取組を推進します。

◆安心・安全で快適なまちづくり

災害に対して強くしなやかに対応するため、ハードとソフトの両面から防災・減災対策を強化します。また、便利で暮らしやすい環境をつくるため、都市機能の集積による生活拠点の形成を進めるとともに、誰もが安全かつ快適に移動できる交通環境の充実や様々な課題解決が実現できる体制整備に取り組みます。

◆DX（デジタル化）の取組

人口減少社会における課題を解決する有効な手段としてデジタル技術を活用し、施策効果の向上を図るとともに、まちのデジタル化が促進されるよう取り組み、便利で快適に暮らせる社会づくりとセキュリティを高める取組を進めます。デジタル化を目的とせず、解決すべき課題の本質を捉え、人と人が触れ合う、ぬくもりを大切にしながら、取組を進めます。また、デジタル技術の利活用を希望する人に対して、年齢にかかわらずデジタル化の恩恵を享受できるよう支援していきます。

◆GX（脱炭素化）の取組

ゼロカーボンシティの実現に向けて、再生可能エネルギーや高効率な省エネルギー機器の導入促進などに取り組み、環境負荷の少ないライフスタイルの普及や行動変容を促すことで、将来の世代も心身ともに健やかに暮らせる持続可能な社会づくりを進めます。

脱炭素化を地域の成長機会として捉え、市民・企業・行政が主役となって、連携しながら取組を進めます。また、企業が世界的な潮流に遅れることのないよう、脱炭素に向けた取組を支援していきます。

(5) 本市の将来展望推計

踏まえるべき視点や基本的な方向性を踏まえ、少子化対策や地域の活力向上のための施策を推進することにより、合計特殊出生率と人口移動が次のとおり変化すると仮定して、将来の人口を展望します。

◆合計特殊出生率

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、「若い世代の結婚・子育ての希望が実現するならば、我が国の出生率は1.8程度の水準まで向上することが見込まれる」とされています。実際の本市の出生率は、2015年時点で1.31（人口動態保健所・市町村別統計）となっていますが、国の人口減少（少子化）対策と足並みをそろえて、産業分野の競争力と生産性の向上、子育て世代の雇用や家計の安定と家事・育児時間の確保につながる施策を推進し、結婚、出産、子育ての障壁を取り除くことで、市民の子どもを持つことの希望がかない、2040年までに出生率1.8を達成すると仮定します。

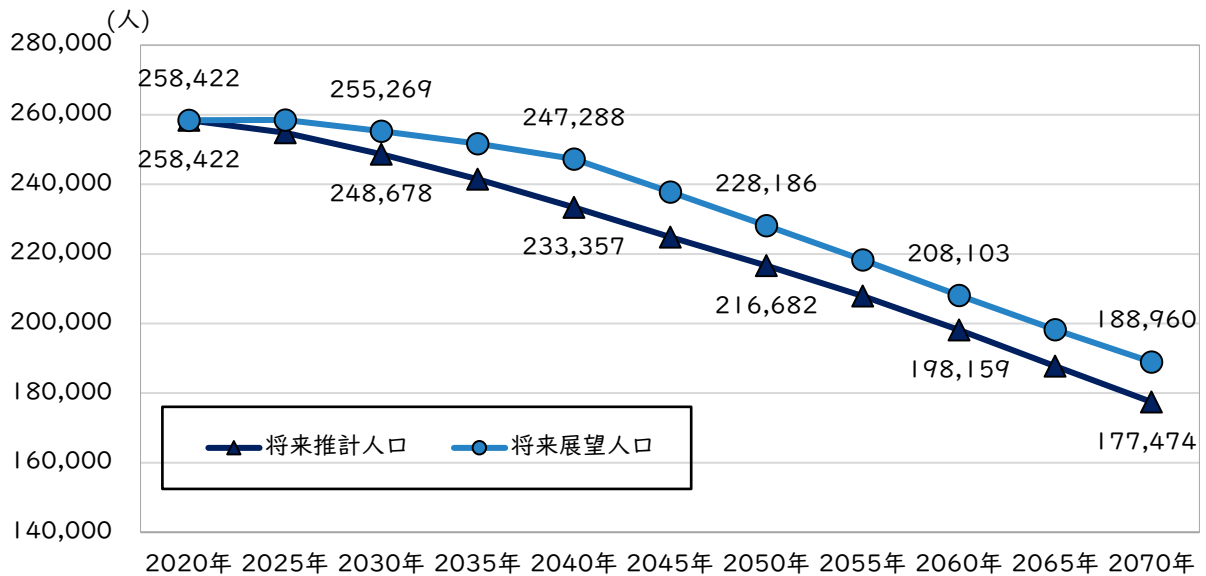
◆人口移動

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、重要業績評価指標に「地方と東京圏との転入・転出を2027年度に均衡」させることを掲げています。本市は東京圏に位置し、新たな拠点の形成などの影響により、近年は転入超過が続いていますが、国の政策による地方への移住・定住の促進により、2040年までに人口移動が均衡すると仮定します。

◆人口の展望

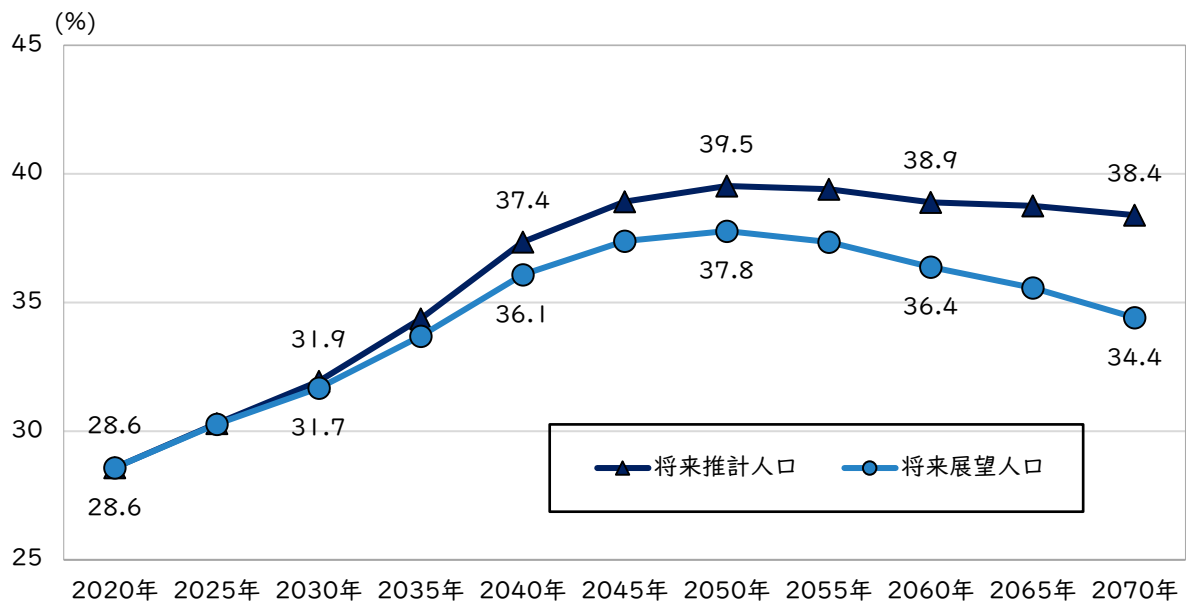
本市の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率が上昇するとともに、人口移動が均衡し、さらに人口定着が期待できる土地区画整理による宅地供給も考慮すると、2070年の人口は、約18万9千人（2024年比で約27%減）となり、本市独自推計による将来推計人口と比較し、約1万2千人の減少抑制が見込まれます。また、高齢化率は、将来推計人口によると、2050年に約39.5%となり、以降横ばいが続く見通しですが、将来展望人口では、2050年の約37.8%をピークとして、以降低下すると見込まれます。

平塚市人口ビジョンで示した本市の将来推計と将来展望（人口）



【備考】本市独自推計を基に作成

平塚市人口ビジョンで示した本市の将来推計と将来展望（高齢化率）



【備考】本市独自推計を基に作成

※ 将来展望人口は、本市独自推計による将来推計人口を基に、施策効果などを踏まえ、将来の出生率等の仮定値を変えて推計したもの

5 地域ビジョン

本市の目指すべきまちの姿は、平塚市自治基本条例（平成18年条例第32号。以下「自治基本条例」という。）第8条の市民が幸せに暮らすまちとして5つのまちづくりの指針が定められており、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略が示す地域ビジョンを包含しています。

なお、私たちが主役のひらつかは、2022年度に開催した市民ワークショップにおいて、お互いを理解し合い共有した、未来につなぎたい、まちの将来像を表しています。

市民、企業、行政それぞれが主役となって、私たちが主役のひらつかを未来につなぐよう、お互いに協力・チャレンジしながら、人口減少社会における課題解決に加え、DX（デジタル化）及びGX（脱炭素化）に取り組み、市民が幸せに暮らすまちを目指していきます。

自治基本条例 第8条

市民が幸せに暮らすまち

まちづくりの指針

- 指針1 世界の人々と相互理解を深め、多様な文化が共生し、人々が平和に共存するまち
- 指針2 豊かな人間性と文化をはぐくみ、基本的人権を擁護するまち
- 指針3 互いに支え合い、誰もが安心して、安全に暮らすまち
- 指針4 自然環境と都市基盤が調和し、自然と人が共生するまち
- 指針5 産業を培い、活力とにぎわいのあるまち

いつでもホッとする

自然とにぎわいが共存する

平塚が平塚を潤している（域内循環）

お互いを認め合い、優しくなれる

私たちが主役のひらつか “協力・チャレンジして明るい未来へ”

いのちを大切に、安心・安全に暮らせる

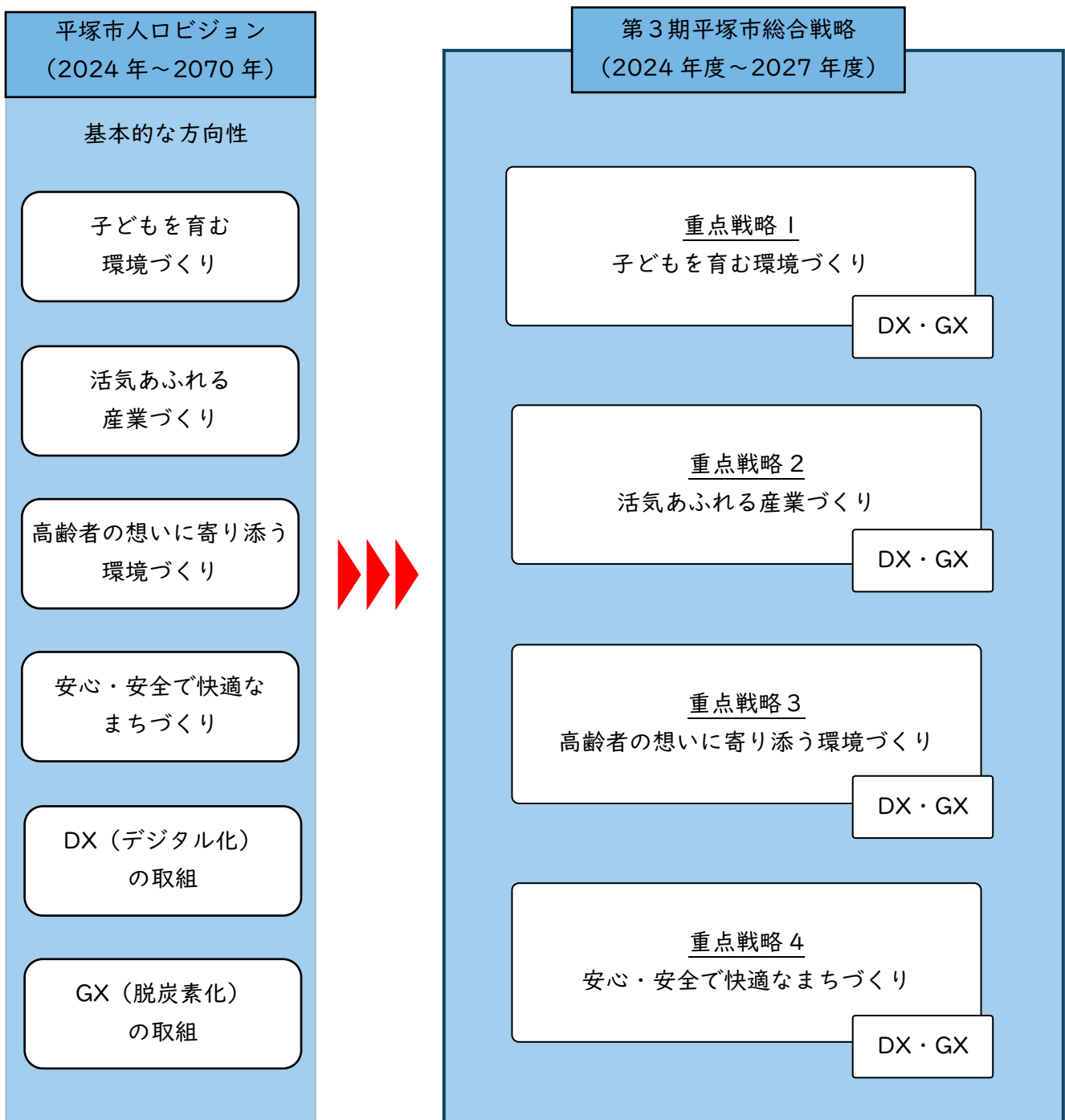
心豊かな生活ができる

全員参加のコミュニケーションが活発になっている

6 総合戦略の構成

2027年度までの施策である「第3期平塚市総合戦略」では、人口減少社会における対応を本格的に進めるため、人口ビジョンで掲げた目指すべき将来の方向性の実現に向けて、以下の4つの重点戦略に取り組みます。

なお、DX（デジタル化）及びGX（脱炭素化）は、どの戦略にも関係が深いことから、総力を挙げて推進するため、戦略全般において取り組みます。



7 総合戦略の基本的な方向性

人口減少の進行は、市場規模の縮小や労働力の不足、地域活動を支える担い手の減少、生活利便施設や公共交通の縮小・撤退、税収の減少や高齢化率の上昇に伴う1人当たりの社会保障費負担額の増加など、地域経済や市民生活に多大な影響を及ぼします。

これらの影響により、人口減少が更に加速するという負のスパイラルに陥ることが懸念されることから、人口減少を緩和するための施策と人口減少に適応していくための施策を、本戦略に基づき、より本格的に進めていくことが必要となります。

人口減少社会においては、少子化と高齢化の進行に伴って、様々な課題が生じるため、総合戦略では、人口減少社会への対応として効果が高い取組を取りまとめます。

まず、少子化の進行を緩和するためには、希望する人数の子どもを持つことができるよう、家計における経済的不安や男性の労働時間過多による家事・育児時間の不足を解消する必要があり、産業分野の競争力と生産性の向上により、子育て世代の家計の安定と家事・育児時間の確保につなげます。

高齢化が進行する中では福祉施策を充実する必要があり、地域経済の活性化による安定した財源が必要です。また、高齢者が培ってきた知識・技能を産業や地域で発揮することで、労働力や担い手の確保につながります。

このため、「重点戦略1 子どもを育む環境づくり」、「重点戦略2 活気あふれる産業づくり」、「重点戦略3 高齢者の想いに寄り添う環境づくり」は、それぞれ強い関連があることを認識した上で推進します。

なお、「重点戦略4 安心・安全で快適なまちづくり」は、重点戦略1、2、3の効果をより確かなものとするため、防災・減災対策を強化するとともに、住みやすく便利な生活圏の形成と暮らしを支えるネットワークの充実に取り組み、人口減少に地域社会を適応していく戦略として推進します。

さらに、人口減少社会における課題を解決する有効な手段としてデジタル技術を活用し、施策効果の向上を図るとともに、まちのデジタル化が促進されるよう取り組み、便利で快適に暮らせる社会づくりを進めていく必要があります。

また、ゼロカーボンシティの実現に向けて、まち全体で脱炭素化に取り組み、地球環境の保全だけでなく、経済の域内循環や災害時のレジリエンス強化にもつなげ、将来の世代に持続可能な社会を引き継いでいく必要があります。

市民が幸せに暮らすまち

私たちが主役のひらつか
“協力・チャレンジして明るい未来へ”

重点戦略1

子どもを育む環境づくり

- 希望する結婚・妊娠・出産がかなう
- 子育てにゆとりが持てる
- 子どもが希望を持って成長する

DX・GX

重点戦略2

活気あふれる産業づくり

- 技術力・競争力を向上する
- 担い手の育成・確保を支援する
- 経済環境の変化に適応する

DX・GX

重点戦略3

高齢者の想いに寄り添う環境づくり

- 健康で元気に活躍する
- 住み慣れた地域の暮らしを支援する
- 権利擁護を推進する

DX・GX

重点戦略4

安心・安全で快適なまちづくり

- 防災・減災対策を強化する
- 生活拠点づくりを推進する
- 暮らしを支えるネットワークを充実する

DX・GX

8 SDGs (持続可能な開発目標)

SDGsとは、持続可能な世界を実現するための開発目標です。17の目標・169の個別目標から構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

国は、地方創生の実現に向け、デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定し、その取組の1つとして2030年の目標年限に向けたSDGsの推進を位置づけています。

本市の総合戦略は、人口減少社会への対応として効果が高い取組を取りまとめており、国が目指す地方創生と方向性を同じくしていることから、SDGsの各目標との関連を整理します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



総合戦略

- 重点戦略1 子どもを育む環境づくり
- 重点戦略2 活気あふれる産業づくり
- 重点戦略3 高齢者の想いに寄り添う環境づくり
- 重点戦略4 安心・安全で快適なまちづくり

重点戦略Ⅰ 子どもを育む環境づくり

◆基本的な方向性

- 結婚・妊娠・出産を希望する人が、その願いを実現できるように必要な環境を整えるとともに、子育てを一人で抱え込むことがないように共働き・共育て等を支援します。また、子どもが自ら考え、将来を選択し、心身ともに健やかに成長できる環境を整えます。

◆数値目標

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
保育所等の待機児童数	6人	0人	0人
育児・子育ては、夫婦同じくらい担っていると回答した割合★1	17.9%	20.0%	25.0%
将来の夢や、やりたいことがあると答えた児童・生徒の割合 (小・中学校)	小学校 79.9% 中学校 66.3%	小学校 81.0% 中学校 67.0%	小学校 83.0% 中学校 68.0%

★1 未就学児を育てている夫婦世帯を対象とする。

◆SDGsの目標との関連

(1) 希望する結婚・妊娠・出産がかなう



(2) 子育てにゆとりが持てる



(3) 子どもが希望を持って成長する



(1) 希望する結婚・妊娠・出産がかなう

◆基本的な方向性

- 若い世代が将来の生活を見通すことができるよう支援を行うとともに、年齢・身体的、経済的な理由等によって、結婚・妊娠・出産を諦めることがないよう、必要な環境を整えます。

◆主な取組

- 若い世代への奨学金返済支援
- 将来の妊娠に必要な情報の提供や支援
- 良質な就労環境による家計の安定
- 必要な技術や資格取得に向けた支援
- 働きながら子育てができる環境づくり
- 保育所等における ICT^{※1}の活用

※1 インターネットなどを活用してコミュニケーションができる情報通信技術のこと。

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
保育所等申込者に対する受入可能人数の割合	97.0%	100%	100%
正規雇用促進補助件数【累計】	229件	429件	589件

(2) 子育てにゆとりが持てる

◆基本的な方向性

- 子育てを一人で抱え込むことがないよう、共働き・共育て等を支援します。男性の家事・育児に充てる時間を増やすとともに、社会や地域で支援する仕組みの整備や社会風土を醸成します。

◆主な取組

- 男性の育児休業取得のための総合支援策の推進
- 産後の不安に寄り添う支援
- 柔軟な働き方による子育て時間の確保
- 地域子育て支援拠点の充実と利用促進
- 子育て世代を支援する企業等の紹介と拡大

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
母親父親教室への男性の参加者数	138人	168人	180人
地域子育て支援拠点の1日当たりの総利用人数 ^{★1}	131人	140人	150人
子育て支援に取り組む企業の紹介回数【累計】	—	25件	45件

★1 子育て支援センター、つどいの広場の利用人数のこと。

(3) 子どもが希望を持って成長する

◆基本的な方向性

- 子どもの確かな学力^{※1}と豊かで健やかな心身を育成します。また、多様化・複雑化した困難さを抱える一人一人の子どもに寄り添い、教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて教育機会を確保します。

※1 知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性などのこと。

◆主な取組

- 子どもの可能性を引き出す個別最適で協働的な学びの充実
- 悩みや課題を抱える子どもに寄り添う相談・支援体制の強化
- 進学を希望する生徒への経済的支援
- 児童・生徒の社会参画意識の醸成
- ICT^{※1}を活用した多様な子どもたちに寄り添った学びの保障

※1 インターネットなどを利用してコミュニケーションができる情報通信技術のこと。

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
話し合う活動で考えを深め、広げられている児童・生徒の割合 ^{★1} (小・中学校)	小学校 78.5% 中学校 74.1%	小学校 81.0% 中学校 77.0%	小学校 83.5% 中学校 80.0%
相談できる大人がいる児童・生徒の割合 ^{★2} (小・中学校)	小学校 64.2% 中学校 62.4%	小学校 66.5% 中学校 64.5%	小学校 70.0% 中学校 68.0%

★1 全国学力・学習状況調査において「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と回答した割合のこと。

★2 全国学力・学習状況調査において「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した割合のこと。

重点戦略2 活気あふれる産業づくり

◆基本的な方向性

●産業の持続可能性の向上と基盤産業^{※1}の集積に向けた投資の促進、技術開発や研究開発拠点化を推進します。また、企業の人材育成に向けたリスキリング^{※2}や、それぞれのライフスタイルに合った働き方の実現を目指した労働環境の整備を促進します。さらに、創業の支援体制を構築するとともに、中小企業の課題の解決を支援します。

※1 需要者の多くが地域外におり、域外からお金を稼いでくる産業のこと。

※2 技術革新やビジネスモデルの変化に対応・適応するために必要なスキルを習得する、させること。

◆数値目標

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
知的対流 ^{★1} を通じた交流人数 【累計】	446 人	1,046 人	1,526 人
新規就農者数【累計】	8 人	48 人	80 人
労働環境整備による働き方改革関連奨励金助成件数【累計】	—	20 件	40 件
創業者数 ^{★2} 【累計】	259 人	509 人	709 人
入込観光客数	635 万人	695 万人	726 万人

★1 共同研究・協働・人材育成等のこと。

★2 創業支援計画に基づく支援を受けた創業者の数のこと。

◆SDGsの目標との関連

(1) 技術力・競争力を向上する



(2) 担い手の育成・確保を支援する



(3) 経済環境の変化に適応する



(1) 技術力・競争力を向上する

◆基本的な方向性

- 産業の持続可能性の向上と基盤産業の集積に向けた投資を促進するとともに、デジタル化や脱炭素化などの新市場への参入が期待できる技術開発や実証プロジェクトなどを誘致し、研究開発拠点化や製品化を推進します。

◆主な取組

- 施設・設備の整備に対する支援
- あらゆる産業のスマート^{※1}化への支援
- 産業間や、企業・大学・行政の連携の強化
- 脱炭素に向けた技術開発への支援

※1 情報通信技術などを活用して、生産性の向上や業務の効率化がなされた状態のこと。

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
産学共同研究関連支援件数【累計】	8件	23件	35件
企業立地・増改築助成件数【累計】	39件	65件	85件
中小企業における二酸化炭素排出削減量 ^{★1} 【累計】	117トンCO ₂	600トンCO ₂	1,000トンCO ₂

★1 脱炭素設備投資補助金など市の支援によるもの。

(2) 担い手の育成・確保を支援する

◆基本的な方向性

- 人材育成・確保に向けた取組を進めるとともに、それぞれのライフスタイルに合った働き方を促進します。

◆主な取組

- 様々な就労機会の創出支援
- 新たな担い手の確保への支援
- 働き方改革^{※1}に取り組む中小企業への支援
- リスクリング^{※2}の促進

※1 働く人が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で選択できるようにするための改革のこと。

※2 技術革新やビジネスモデルの変化に対応・適応するために必要なスキルを習得する、させること。

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
ワンストップ窓口の就農相談件数【累計】	28 件	168 件	280 件
労働環境整備のための専門家派遣件数【累計】	—	40 件	80 件
合同就職面接会に参加した市内企業数【累計】	98 社	223 社	323 社
合同就職面接会等参加者数【累計】	396 人	821 人	1,161 人

(3) 経済環境の変化に適応する

◆基本的な方向性

- 誰もが創業などの新しいことにチャレンジする機運を醸成するとともに、実現に向けて支援します。また、中小企業の課題の解決を支援しつつ、円滑な事業の拡大や承継などを促進します。

◆主な取組

- 円滑な創業・事業承継^{※1}の促進
- 産業の活性化に向けたデジタル技術の活用
- 中小企業の相談対応や、課題解決の支援

※1 経営者が自身の会社や事業を後継者等に引き継ぐこと。

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
創業支援件数【累計】	886件	1,786件	2,506件
中小企業の相談受付件数 ^{★1} 【累計】	2,831件	13,681件	22,361件

★1 関係支援団体を含めた相談受付件数のこと。

重点戦略3 高齢者の想いに寄り添う環境づくり

◆基本的な方向性

- 健康寿命を延ばす取組を推進するとともに、いつまでも住み慣れた地域で暮らせるよう、様々な主体が協力して支える体制を強化します。また、自分らしい生き方を実現できるよう、積み重ねた知識や経験を活かす機会の創出や、一人一人の権利を守る取組を推進します。

◆数値目標

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
健康寿命（平均自立期間）★ ¹ （男性）・（女性）	80.0年・84.4年	策定時実績値以上	策定時実績値以上
地域協議体★ ² の開催回数	47回	57回	67回
後見サポーター★ ³ 採用者数【累計】	39人	50人	50人

- ★1 国保データベースシステムにおいて、要介護2以上を健康ではない状態、それ以外を健康である状態とみなし、0歳からの健康である期間の平均を算出したもの。
- ★2 地域の高齢者の介護予防、生活支援に関する課題について共有し解決を図る会議体のこと。
- ★3 市民後見人養成講座を修了し、平塚市社会福祉協議会の法人後見事業における後見支援員として登録している人のこと。

◆SDGsの目標との関連

(1) 健康で元気に活躍する



(2) 住み慣れた地域の暮らしを支援する



(3) 権利擁護を推進する



(1) 健康で元気に活躍する

◆基本的な方向性

- 健康意識を高め、自らの健康について考え、取り組む機会を提供します。また、それぞれの希望に合った活躍の場、機会を創出します。

◆主な取組

- フレイル^{※1}に早めに気付くための機会の確保
- 高齢者の多様な就業機会の確保
- ICT^{※2}スキルを活かせる生きがい就労の支援
- 知識、経験を活かす機会の創出
- 趣味や学びなどを通じた交流機会の創出

※1 加齢に伴い心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態のこと。

※2 インターネットなどを活用してコミュニケーションができる情報通信技術のこと。

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
フレイルチェック参加者数【累計】	505人	3,030人	5,050人
生きがい事業団新規入会者数【累計】	—	750人	1,450人

(2) 住み慣れた地域の暮らしを支援する

◆基本的な方向性

- 医療と介護の連携強化と、身近な地域資源を活用して、生活課題の解決につなげます。また、介護人材の安定的な確保に向けて取り組みます。

◆主な取組

- 医療・介護関係者間における情報共有の支援
- 地域住民への医療・介護に関する情報の提供
- 介護人材の確保に向けた支援やスマート介護^{※1}の推進
- 認知症の早期発見・早期対応
- 地域包括支援センター^{※2}の機能強化
- 地域医療福祉拠点の整備

※1 介護ロボットや介護記録で使うタブレット端末などの情報通信技術を活用し、介護現場の生産性向上に資する介護のこと。

※2 保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員と、認知症地域支援推進員を配置して、地域住民や各種団体、医療機関、介護サービス事業者等と連携し、高齢者を包括的に支援することを目的とする施設のこと。

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
医療・介護多職種連携研修会の実施回数	8回	9回	10回
認知症サポーター養成者数【累計】	27,309人	34,600人	42,000人
高齢者見守り協定の締結団体数【累計】	17団体	20団体	23団体

(3) 権利擁護を推進する

◆基本的な方向性

- 本人の意思による選択を尊重するとともに、命や権利、財産を守り、自立した生活を送れるよう支援します。

◆主な取組

- 成年後見制度^{※1}の普及啓発と利用促進
- 高齢者虐待の防止
- 自分らしい人生の締めくくりに向けた支援
- 孤立しないための見守り支援

※1 認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない人の権利を守る制度で、家庭裁判所に選ばれた成年後見人等が本人の意思決定を支援し、身上保護や財産の管理をすること。

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
成年後見制度出張講座等参加者数 【累計】	4,800人	7,300人	7,800人
高齢者虐待防止に関する研修の実施回数	60回	70回	80回
終活 ^{★1} 講座の実施回数	34回	42回	50回
ひとり暮らし高齢者調査 ^{★2} の実施回数【累計】	—	4回	8回

★1 自分らしい人生の締めくくりを迎えるための活動のこと。

★2 一定年齢以上の単身世帯高齢者の見守りを強化するために実施する訪問調査のこと。

重点戦略4 安心・安全で快適なまちづくり

◆基本的な方向性

- 災害に対して強くしなやかに対応するため、ハードとソフトの両面から防災・減災対策を強化します。また、便利で暮らしやすい環境をつくるため、都市機能の集積による生活拠点の形成を進めるとともに、誰もが安全かつ快適に移動できる交通環境の充実や様々な課題解決が実現できる体制整備に取り組みます。

◆数値目標

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
防災訓練の参加割合	6.5%	6.8%	7.0%
都市機能を維持・誘導する区域★ ¹ 内の施設数	—	計画策定時以上	計画策定時以上
路線バスの乗り継ぎ環境の整備 箇所数【累計】	13箇所	17箇所	17箇所
重層的支援体制★ ² における支援等 に参画した団体等の数【累計】	6者	14者	22者

- ★¹ 2024年度策定予定の平塚市立地適正化計画において、医療や商業などの誘導施設を維持・誘導し、効率的なサービスの提供を図る都市機能誘導区域のこと。
- ★² 包括的な支援体制の構築に向けて、子ども・子育て、障がい、高齢、生活困窮といった分野別の支援体制だけでは対応しきれないような、複雑化・複合化した支援ニーズや制度の狭間となる課題などに対応していく支援体制のこと。

◆SDGsの目標との関連

(1) 防災・減災対策を強化する



(2) 生活拠点づくりを推進する



(3) 暮らしを支えるネットワークを充実する



(1) 防災・減災対策を強化する

◆基本的な方向性

- 地域防災力の向上を推進するとともに、防災知識・意識の向上を促進します。また、災害による被害を最小限に抑え、迅速に復旧するための取組を強化するとともに、インフラ^{※1}の強化を推進します。

※1 下水道や道路など産業や生活の基盤として整備される施設のこと。

◆主な取組

- 防災教育の推進
- 避難体制の確保に向けた支援
- 橋りょうや下水道における耐震化の推進
- 流域治水^{※1}をはじめとする総合的な浸水対策
- デジタル技術を活用した避難所運営
- 道路や下水道の維持管理などにおけるデジタル技術の活用

※1 水害の激甚化・頻発化に備え、国・県・市町村や企業、住民など、河川流域に関わる関係者が協働して流域全体で行う治水対策のこと。

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
要配慮者利用施設 ^{★1} における避難確保計画の作成割合	71%	80%	90%
橋りょうの耐震化 ^{★2} 進捗率	33%	46%	53%
公共下水道管路の耐震化進捗率	1%	21%	62%
公共下水道ポンプ場の耐水化進捗率	—	75%	100%

★1 社会福祉施設、学校、医療施設など、主として防災上の配慮を要する人が利用する施設のこと。

★2 平塚市橋りょう耐震化計画に基づく橋脚補強や落橋防止による耐震化のこと。

(2) 生活拠点づくりを推進する

◆基本的な方向性

- 生活利便施設^{※1}の誘導や既存ストックの活用によって、各生活圏へ機能集積を促すとともに、各拠点における魅力向上を図るほか、西部地域では地域資源の活用を推進します。

※1 医療・商業施設など日常生活に必要な施設のこと。

◆主な取組

- 地域特性を踏まえた生活利便施設の誘導
- 平塚駅周辺地区における多機能化の促進
- 魅力ある店舗づくりや商店街づくりの支援
- 環境保全活動や農を活かした取組への支援

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
平塚駅周辺における共同建て替えの相談件数【累計】	—	4件	8件
魅力化実施店舗 ^{★1} 数【累計】	70店舗	95店舗	115店舗
市民主体のまちづくりに向けた意見交換 ^{★2} の実施回数	9回	14回	14回

★1 来店者が楽しく買い物できるよう店舗改修やオリジナルの商品開発、ものづくり体験など魅力的なサービスの提供等を実施していく店舗のこと。

★2 郊外部における地区まちづくり協議会や自治会との意見交換等のこと。

(3) 暮らしを支えるネットワークを充実する

◆基本的な方向性

- 公共交通の利便性を向上するとともに、生活拠点の形成に合わせた交通結節点^{※1}の創出に加え、移動の快適性を向上します。また、複雑化・複合化した暮らしの課題に対応する仕組みを構築します。さらに、地域課題の解決に向けた支援を行います。

※1 異なる交通手段の接続が行われる場所であり、人や物の乗り換え等が行われる鉄道駅やバス停などのこと。

◆主な取組

- 持続可能な公共交通の確保
- 地域特性に合わせた移動手段の確保
- 重層的支援体制^{※1}の整備
- 地域課題の解決を図る機会の創出
- 公民館活動による地域連携強化
- 次世代モビリティ^{※2}の推進

※1 包括的な支援体制の構築に向けて、子ども・子育て、障がい、高齢、生活困窮といった分野別の支援体制だけでは対応しきれないような、複雑化・複合化した支援ニーズや制度の狭間となる課題などに対応していく支援体制のこと。

※2 超小型電気自動車や自動運転など先端テクノロジーを活用した移動手段のこと。

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
自動運転バスの運行路線数【累計】	—	1路線	2路線
地域における協議の場 ^{★1} の数	8箇所	14箇所	16箇所

★1 様々な地域団体が集まり、地域の課題解決や更なる活性化について、検討し、連携を図る場のこと。

9 総合戦略の推進

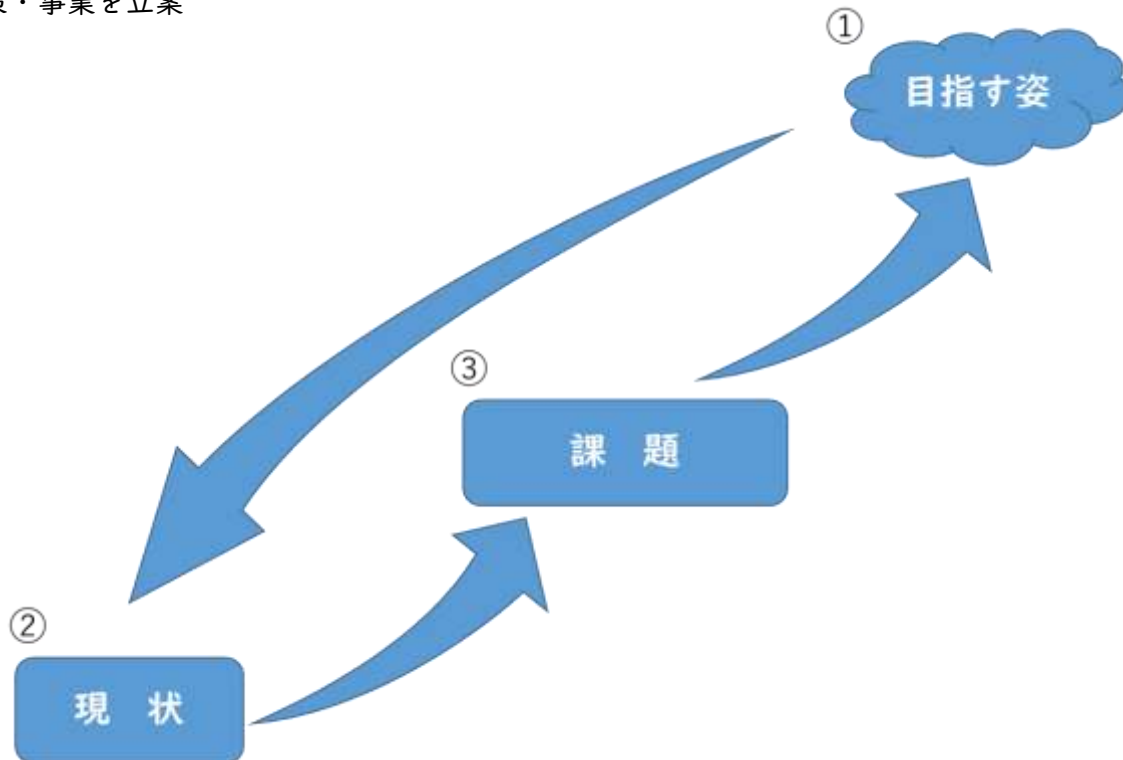
総合戦略の効果を高めるためには、事業を不断に見直す必要があります。行政評価を通して、その結果を分かりやすく公表するとともに、事業の統廃合や改善、新規事業の立案につなげます。(PDCA サイクルの推進)

事業の見直しや立案に当たっては、バックカスティング^{※1}の考え方をを用いて、目指す姿から解決すべき課題を見い出します。また、EBPM（証拠に基づく政策立案）^{※2}の考え方を参考にして、設定した指標に限らず、様々な要因についても議論を深めるとともに、データや根拠に基づいて、課題解決に向けた取組を検討します。これらを踏まえて施策・事業を実施し、将来にわたり市民が幸せに暮らすことができるよう、総合戦略を推進していきます。

※1 将来の予測よりも目的の達成に焦点を当て、実現したい未来を先に描き、その実現のために必要な取組やアイデアを生み出すことを狙いとした思考方法のこと。

バックカスティングのイメージ図

目指す姿 (①) から現状 (②) を捉え、達成に向けた課題 (③) を考え、
施策・事業を立案



※2 Evidence Based Policy Making の略で、政策の企画・立案に当たって、目的を明確化した上で、合理的な根拠やデータに基づいて取り組むこと。

第3期平塚市総合戦略

編集・発行 平塚市企画政策部企画政策課
〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町9番1号
電話 0463-23-1111 (代表)
0463-21-8760 (ダイヤルイン)
FAX 0463-23-9467
e-mail kikaku@city.hiratsuka.kanagawa.jp